# 第96回 甲種防火管理新規講習案內

甲府地区消防本部

#### 1 講習の種類

この講習は、消防法(昭和23年7月24日法律第186号)第8条第1項の規定による防火管理者の資格を取得しようとする者に対し、消防法施行令(昭和36年3月25日政令第37号)第3条第1項第1号イの規定により消防長が防火管理者の資格を付与するために行う甲種防火管理講習です。

#### 2 講習の日時及び定員

令和3年11月18日(木)・19日(金) ※2日間の受講が必要です。 午前8時40分~午後4時50分(最終日は午後3時50分) 定員50名(定員になり次第締め切り)

## 3 講習の場所

山梨県甲府市蓬沢一丁目15番35号 山梨県自治会館 1階「講 堂」 TelO55-237-5711

#### 4 受識対象

防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的、又は監督的な地位にある方であればどなたでも受講できます。

なお、特定防火対象物(例・・・劇場、映画館、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院、雑居 ビルなど)で延べ面積が300平方メートル以上、又は非特定防火対象物(例・・・共同住宅、 学校、工場、事務所、銀行、官公庁など)で延べ面積500平方メートル以上の防火対象 物は、甲種防火管理講習を受講した方でなければ選任できません。また、これらの面積に 満たない防火対象物の防火管理者は、甲種防火管理講習又は乙種防火管理講習のいずれか を受講した方であれば選任できますが、今回は乙種防火管理講習を行いませんので、この 機会に受講してください。

#### 5 受講申請書の受付

(1) 受付日時

令和3年11月8日(月)から同年11月12日(金)までの5日間 午前9時から午後4時30分まで

受付初日の11月8日(月)は、甲府地区消防本部管内の事業所に勤務する方のみの受付となります。

- (2) 受付場所及び問合せ先(受付初日は1階ロビー、その他は2階予防課で行います。)
  - ア 受付場所:甲府市伊勢三丁目8番23号 甲府地区消防本部2階予防課
  - イ 問合せ先:甲府地区消防本部予防課査察企画係 16055-222-1284

### 6 受講申込

(1) 申請書で申し込んでください。

なお、郵送等の受付けや電話等での受付けは行っておりませんので、ご注意ください。

- (2) 写真(縦3cm×横2.4cmの大きさで6か月以内に撮影した単身、無帽、正面上半身で背景のないもの)が1枚必要となります。写真裏は、氏名、生年月日を記載のうえ申請書に貼付してください。
- (3) 窓口へ来られた順に受付けを行い、定員に達した段階で受付けを終了します。
- (4) 代理の方でも受付けできますが、受講者の身分が分かるもの(写真、住所、生年月日)

## をご準備ください。

- (5) 受講日初日現地にて受講料を徴収し、テキストを配布します。
- (6) 申請書は、甲府地区消防本部予防課及び管内各消防署に準備してある他、当本部のホームページからもダウンロードすることが出来ます。

## 7 講習科目の一部受講免除

次の資格を有する方は、一部講習科目が免除できますので、資格の免状を添えて申し込んで下さい。

対象者	受講免除科目				
消防用設備点検資格者講習修了者					
自衛消防業務講習修了者	防火管理の意義及び制度				

## 8 講習科目・時間

## 講習時間割表

実施日	科目	時	間	所要時間(分)	
	受付	8:40	~ 9:10	30	
	開講式	9:10	~ 9:20	10	
	防火管理の意義と制度の概要	0:00	- 11:00	100	
	【防火管理の重要性、防火管理制度の概要】	9.20	~11:20	120	
	休 憩	11:20	~11:30	10	
11月18日	火気取扱いの基本知識と出火防止対策 【火災の基礎知識・火気管理】	11:30	~12:30	60	
(木)	≪ 昼 食 ≫	12:30	~13:30	60	
(1日目)	火気取扱いの基本知識と出火防止対策 【危険物の安全管理・地震対策】	13:30	~14:30	60	
	休憩	14:30	~14:40	10	
	施設・設備の維持管理 【施設・設備の維持管理、点検体制の確立の必要性】	14:40	~16:40	120	
	事務連絡	16:40	~16:50	10	
	受付	8:40 ~	~ 9:10	30	
	自衛消防 【自衛消防活動・自衛消防の組織の編成と大規 模な防火対象物における自衛消防組織】	9:10 ~	~10:10	60	
	休憩	10:10	~10:20	10	
11月19日	自衛消防 【消防用設備等の操作要領・教育】	10:20	~11:20	60	
	休 憩	11:20	~11:30	10	
(金) (2日目)	防火管理の進め方と消防計画 【防火管理の進め方】	11:30	~12:30	60	
(200)	≪ 昼 食 ≫	12:30	~13:30	60	
	防火管理の進め方と消防計画 【防火管理に係る消防計画】	13:30	~14:30	60	
	休 憩	14:30	~14:40	10	
	効果測定		~15:10	30	
	休憩		~15:20	10	
	事務連絡・修了証の交付	15:20	~15:50	30	

### 9 新型コロナウイルス感染症対策

当日は、3つの密を避け、体温測定、手指の消毒、マスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。

※ 風邪のような症状が認められる方については、受講できない場合がありますので、ご了承く ださい。

## 10 注意事項

- (1) 昼食は各自用意してください。(会館内の食堂の利用時間は午後1時までです。)
- (2) 既に「防火管理者」を選任して届出がなされている事業所等の場合は、当面受講の必要はありませんが、人事異動等を考慮しこの機会に資格を取得するようにご配慮下さい。
- (3) 受講当日は、筆記用具、テキスト、受講票、印鑑を必ず持参して下さい。
- (4) 遅刻・早退・欠席等のある者には、「修了証」は交付できません。
- (5) 駐車場は会館南側をご使用ください。会館北側駐車場は職員専用です。
- (6) 遅刻欠席は甲府地区消防本部予防課まで連絡して下さい。16055-222-1284

#### 11 間い合わせ先

甲府地区消防本部 予防課查察企画係

**7**400-0856

甲府市伊勢三丁目8番23号

TEL 055-222-1284 FAX 055-222-7583

ホームページ http://www.kfd.or.jp/

## 第96回甲種防火管理新規講習受講申請書

※受理番号

令和

年

月

日

(あて先)甲府地区広域行政事務組合消防長												
		所 宅)	〒 −									
受講申請者	フリ	ガナ					連絡先(	携帯)				
	氏	名					生年月	月日	□大正 □昭和 □平成	年	月	日生
	事業	所名										
	所	主地										
	職務上 (職	:の地位 名)										
記	記入上の注意 受講料 4,000円											
_	<ul><li>1 該当箇所の□にレ印を入れてください。</li><li>2 ※の欄は、記入しないでください。</li></ul>					※担	※担当者					
				· · ·	11/1 肉化ナナハング	12	¥1.\)					
							*	※受講番号				
	E 所 自宅)	F	_								写	真
フ	リガナ						大正	<i>F</i>	п	<b>□</b> #.		- ヨコ <2.4cm
且	氏 名 生年		生年月日		年	月	日生	日生 30m×2.				
請	習日	令和:	3年11月18	8日 (木)	・19日(金)	Γ2	日間」両	i日共 <del>/</del>	午前8時4	0分から	受付	
講	講習場所 山梨県自治会館 1階「講堂」甲府市蓬沢一丁目15番35号 TEL055-237-5711											
					※ 確	認	欄					
身	実施日 入場		退 場			検印		欠講時間				
1 ⊟	午前		:		:							
目目	午後		:	: :								
2 日	午前		:		:							
目目	午後		:			:						
307.辛林	トの注音											

④ 会場周辺の道路及び会館職員専用駐車場へは駐車しないようお願いします。

② 至急の電話等で退席する場合は、受付で時間を記入し検印を受けてください。

① 午前、午後とも入場の際に検印を受けてください。

③ 最終日の午後の入場時に受付へ提出してください。

※個人情報の取り扱いにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」および関係法令を遵守し、安全管理の徹底を適切に行い、使用目的以外の利用は致しません。